

■新図書館移転整備を考える上での検討事項

新図書館移転整備を検討するにあたり、伊賀市新図書館基本計画を基本とするが、策定からの時間経過及び利用者ニーズの変遷に伴い、当該計画に示す新図書館サービス目標の一部を再検討する必要がある。

	事 項	伊賀市新図書館基本計画
1	運営体制	運営委託の形態は検討
2	蔵書数	400,000冊
3	施設規模（延床面積）	3,600㎡（*基本設計 2,690㎡）

（2、3抜粋：伊賀市新図書館基本計画 P20）

【検討案】

1 運営体制について（平成 28 年度検討済）

○直営とする

市の館長と司書を配置（一部業務を専門事業者任せ）

*2020（令和 2）年 11 月 27 日 再確認

2 蔵書数について

○市全体で、300,000 冊程度としたい。

*人口 9 万人自治体の蔵書開架冊数

「貸出密度上位の公立図書館整備状況・2018」参照

【方向性】

- ・現状で、市全体（6 図書館）の蔵書見込数は、250,000 冊と予想される。
- ・50,000 冊増冊の方向性は、「子育て分野」「中高生分野」「大人の生涯学習分野」を強化し、長期的に取り組むこととする。
- ・今後 DX を推進し、毎年購入・除籍作業を繰り返す中で健全に蔵書管理する。

3 延床面積について

○上野図書館には 250,000 冊以上所蔵でき、ゆったりとした空間を確保できる面積にしたい。

*人口 9 万人自治体の図書館専有延床面積

「貸出密度上位の公立図書館整備状況・2018」参照

【方向性】

- ・コロナ禍でもゆとりのある図書館空間を確保する必要がある。
- ・文化財指定された旧上野市庁舎を利活用するため、使用面積が限定される。